

林学職の実務

～「森と木の国・秋田」の行政分野の担い手



高 質 な 田 舎
AKITAVISION

1 どこで仕事をするの？

～林学職の主な配属先について

- 林学職の主な配属先は、次の3種類です。
 - ・ 主に県としての方針や計画づくり、国や他県、県議会とのやりとりが多い本庁(林業木材産業課、森林資源造成課、森林環境保全課など)
 - ・ 主に個別の事業実施や各種手続き、市町村や県民の方とのやりとりが多い地域振興局(県内8市)
 - ・ 試験研究や人材育成を担う林業研究研修センター(秋田市雄和)



県内8つの地域振興局など

自然保護課
農林政策課
林業木材産業課
森林資源造成課
森林環境保全課など

能代市: 山本地域振興局

鹿角市: 鹿角地域振興局

秋田市:
林業木材産業課
森林整備課
自然保護課
秋田地域振興局
林業研究研修センター など

北秋田市: 北秋田地域振興局

大仙市: 仙北地域振興局

横手市: 平鹿地域振興局

由利本荘市: 由利地域振興局

湯沢市: 雄勝地域振興局

この他に配属されることもあるよ。



2 どんな仕事をするの？

～林学職の主な業務内容

- 森林を所有する方などが計画的に行う「植える」「育てる」「道をつくる」取組や木材を収穫、加工、利用する方々への支援のほか、林業に携わる人材の確保・育成などを行い、県内の森林を健全に保ちながら持続的に利用する「森林の循環」の後押しをしています。
- 森林における山地災害の防止や病虫害への対策、県民が気軽に森林とふれあえる公園施設の整備、水と緑の森づくり税※を活用した取組などを行い、地球温暖化の防止や生物多様性の保全、水源かん養といった森林の有する多面的機能の維持増進を図っています。
- 業務内容は、配属先によって異なり、担当業務は次のとおりです。
 - ・ 本庁(林業木材産業課、森林資源造成課、森林環境保全課など)
調査、計画策定、支援要望等の取りまとめ、国との調整、予算の要求・執行管理など。全県規模イベントの主催も。
 - ・ 地域振興局
所管する地域の調査や支援要望等の取りまとめ、各種支援や事業の実施、許認可、振興局主催イベントも。
 - ・ 林業研究研修センター
森林・林業に関する試験研究や技術開発、林業技術の普及・研修など。



※水と緑の森づくり税・・・「ふるさと秋田」の多様な森林を将来にわたって健全に守り育てていくために創設した秋田県独自の税金で、個人には県民税均等割に上乗せする形で年800円、企業等には法人県民税均等割額の8%相当額を納めていただきます。

3 お仕事拝見！

～実務の事例1 「植える」「育てる」取組などへの支援(造林補助金)

年間スケジュール

- 4月 申請者へ補助金額提示
 - 5月 前年度申請分の融雪後検査等
 - 6月 補助金申請期限①
造林検査(現地・書類)
 - 7月 補助金申請期限②
造林検査(現地・書類)
 - 8月 補助金交付事務
 - 9月 補助金申請期限③
造林検査(現地・書類)
 - 10月 補助金交付事務
 - 11月 翌年度要望量ヒアリング
 - 12月 補助金申請期限④
造林検査(現地・書類)**
 - 1月 補助金交付事務
 - 2月 補助金申請期限⑤
造林検査(現地・書類)
補助金交付事務
 - 3月 補助金申請期限⑤
造林検査(現地・書類)
補助金交付事務
- ※このほか、各事業体の進捗管理のための打合せを毎月実施

【地域振興局編】

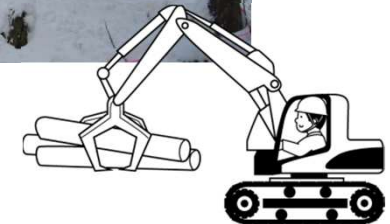
- 造林補助金は森林組合や民間林業事業体、森林所有者等の事業主体が県に対して直接、申請する補助金です。
 - ・ 補助対象となる作業は人工造林、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、森林作業道などです。
 - ・ 県地域振興局では、各申請者からの森林施業に関する情報を基に現地検査と書類検査を実施し、補助金を交付します。

- 実務の例: 造林検査(現地検査と書類検査)
(12月中旬/積雪期でもスノーシューを履いて検査できます)

◇植栽の現地検査
(苗木の確認)



◇間伐の現地検査
(伐採率確認)



◇書類検査
(書類審査・補助金査定)

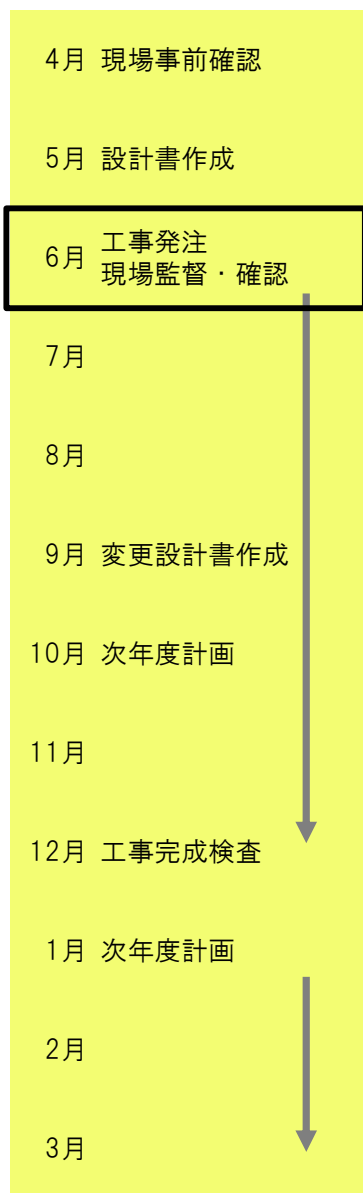


現地・書類検査に合格したら、補助金額を査定して事業主体へ交付します。

3 お仕事拝見！

～実務の事例2 「道をつける」取組(林道の整備)

年間スケジュール



【地域振興局編】

- 持続的な森林経営を実現するうえで、効率的に木材を搬出するための林道は欠かせません。
 - ・ 県では、森林所有者等からの要望をもとに林道整備計画を策定し、国からの補助金や地元市町村負担金などを財源とし、林道の整備を進めます。
 - ・ 県地域振興局は、林道工事を発注するための設計・積算を行い、工事契約・着手後は受注者への指導・監督業務として、現場において設計どおり適切に施工されているかの確認等を行います。

● 実務の例：工事発注、現場監督・確認



設計どおりの施工が行われているか、段階確認を行います。

着手前



施工中



完成



3 お仕事拝見！

～実務の事例3 「人材を育成する」取組(林業大学校:林業に携わる人材の育成)

【林業研究研修センター編】

○平成27年4月に秋田県林業トップランナー養成研修(愛称:秋田林業大学校)を開講し、将来の秋田の林業を担う若い林業技術者を養成しています。

- ・ 秋田林業大学校では、実践で生かせる専門知識や技術を身につける講義のほか、実習などを行っています。
- ・ 他県にはない新たな取組として、民間と行政が一体となった「オール秋田」による指導体制を取り入れており、それらの連絡・調整も行っています。

年間スケジュール

講義・実習指導は4月中旬～3月中旬にかけて実施しています(年間1,200時間程度)。

その他、開講式・修了式等の研修行事や、外部有識者とのカリキュラム等の検討を行う林業技術者養成協議会の運営のほか、研修生募集に関するPR活動や予算編成等があります。

4月	開講式 次年度研修生募集要項制定
5月	2年生就職指導本格化
6月	研修生募集のための高校訪問
7月	オープンキャンパス(～8月頃まで)
8月	カリキュラム検討 次年度予算編成
9月	推薦選考受付 1年生進路指導スタート (インターンシップ指導等)
10月	推薦選考/結果通知等
11月	一般・前期選考受付
12月	一般・前期選考試験/結果通知 林業技術者養成協議会
1月	一般・後期選考受付
2月	一般・後期選考試験/結果通知
3月	修了式



● 実務の例:講義(座学)の指導

- ・ 森林・林業や木材産業等に関する幅広い知識や技術とマネジメント能力を身につけてもらうため、職員が指導します。



● 実務の例:実習の指導

- ・ 技術的な操作のほか、各種林業機械の構造やメンテナンス・安全面などについても職員が指導します。



若い林業技術者が育っています！

3 お仕事拝見！

～実務の事例4 「伐る」「集める」「加工する」「使う」取組などへの支援(林構事業)

年間スケジュール

- 10月 要望取りまとめ/国へ要望
- 2月 要望資料整理等/国と協議等
- 3月 予算決定/実施主体と調整等
- 4月 国へ事業計画承認申請→承認
- 5月 国へ補助金交付申請→交付決定
- 6月 県内交付決定等
- 7月 (事業着手後)
実施内容の確認・指導
- 8月 遂行状況の管理
- 9月 不用額の調整等
- 10月 【次年度要望照会】
- 11月 (事業着手後)
実施内容の確認・指導
- 12月 遂行状況の管理
- 1月 不用額の調整等
- 2月 (事業完了後等)
実績報告受理、検査等
- 3月 【次年度要望協議等】
- 4月 国へ実績報告提出
- 10月 国へ指標値の達成状況を報告

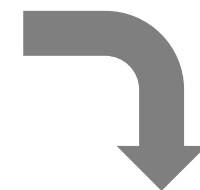
【本庁／地域振興局編】

- 森林・林業基本法の理念に基づき国が実施している、林業や木材産業の健全な発展を目的とした補助事業に関連する実務です。
 - ・ 本庁は、全県の要望とりまとめや国とのやりとり、予算要求、予算管理などの用務が中心です。
 - ・ 地域振興局は、事業を実施する企業や市町村などに書類作成の指導をしたり、調査結果や書類をとりまとめて本庁へ報告するなどの用務が中心です。
 - ・ 補助事業で導入した機械や建物などは、耐用年数(建物だと20数年)の期間中は同じ用途で使い続けてもらう必要があるため、これらの帳簿管理や、用途変更が必要になった場合の書類作成の指導なども大事な用務です。

● 実務の例:実施内容の確認・指導～遂行状況の管理(報告)



- ・ 事業実施者から報告を受ける
- ・ 計画書との整合、現地確認等



- ・ 地域振興局管内の内容取りまとめ
- ・ 本庁へメールで報告



- ・ 本庁で内容確認
- ・ 全県分を取りまとめて国へ報告

・補助事業に慣れていない事業者の方もいますので、フォローは欠かせません。
・国と異なり、現場との直接のやりとりがあります。

3 お仕事拝見！

～実務の事例5 「守る」取組(森林病虫害被害の対策)

松枯れ



年間スケジュール

4月 業務委託(薬剤散布)

5月 防除連絡会議

6月 現地調査

7月 現地調査、完成検査

8月 完成検査

9月 ヘリ探査
被害状況調査

10月 業務委託(駆除)

11月 業務委託、打合せ

12月 現地調査

1月 次年度要望調査

2月 現地調査

3月 完成検査

【地域振興局編】

○ 病虫害による森林被害対策のうち、秋田県全域で発生している松枯れ(マツ材線虫病)対策の例を紹介します。

○ 松枯れ(マツ材線虫病)とは？

マツノザイセンチュウが、マツ類に侵入し、増殖することで、マツの樹脂(松ヤニ)の出が止まり、次いで通水障害を発生し、最終的に枯死する感染症です。

明治38年に日本で初めて長崎県で確認され、秋田県では昭和57年ににかほ市で確認されました。現在、秋田県全域で発生し、大きな被害を与えています。

● 実務の例:防除連絡会議

松くい虫被害(松枯れ)の蔓延を防止するため 海岸松林を管理する国や県、市町村、民間企業が集まり、被害状況の把握と薬剤散布、駆除の区域、実施時期について確認し、一斉に防除対策を行います。



● 実務の例:薬剤散布

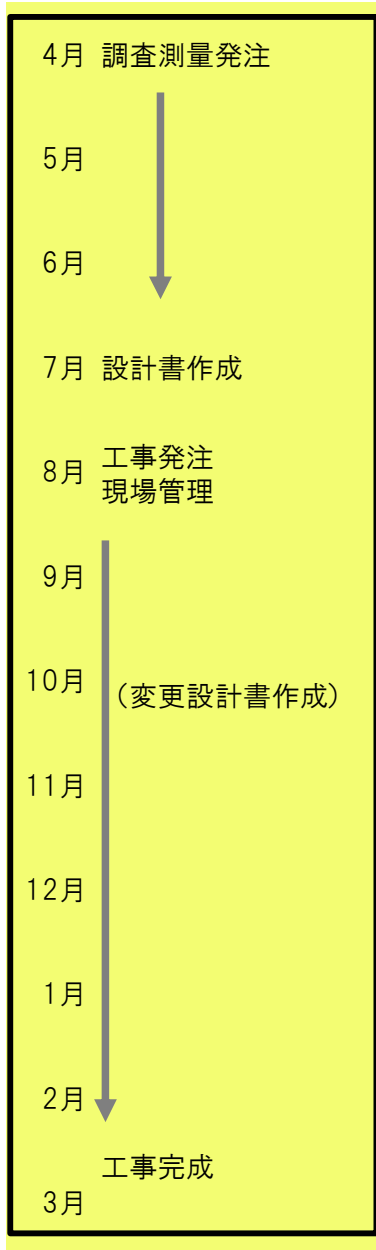
- ・ 県では、松くい虫被害の防除対策の一つとして、国の補助金を利用して薬剤散布を実施しています。
- ・ 薬剤は、マツノザイセンチュウの運び屋となるマツノマダラカミキリが羽化し、活発に活動しだす直前から初期(6月中旬～7月上旬)に、対象となる松林に散布します。
- ・ 散布は、噴霧器や無人ヘリ等で行います。



3 お仕事拝見！

～実務の事例6 「守る」取組(県民の暮らしを守る治山事業)

年間スケジュール



【地域振興局編】

○ 県では、保安林内における山地災害の未然防止と災害時の早期復旧を図るため、国の補助金等を利用して治山ダム工事や山腹工事などを実施しています。

● 実務の例: 予防治山工事



市町村からの要望により、住宅・道路・農地等への被害を防止します。



② 工事発注・現場監理



③ 完成

3 お仕事拝見！

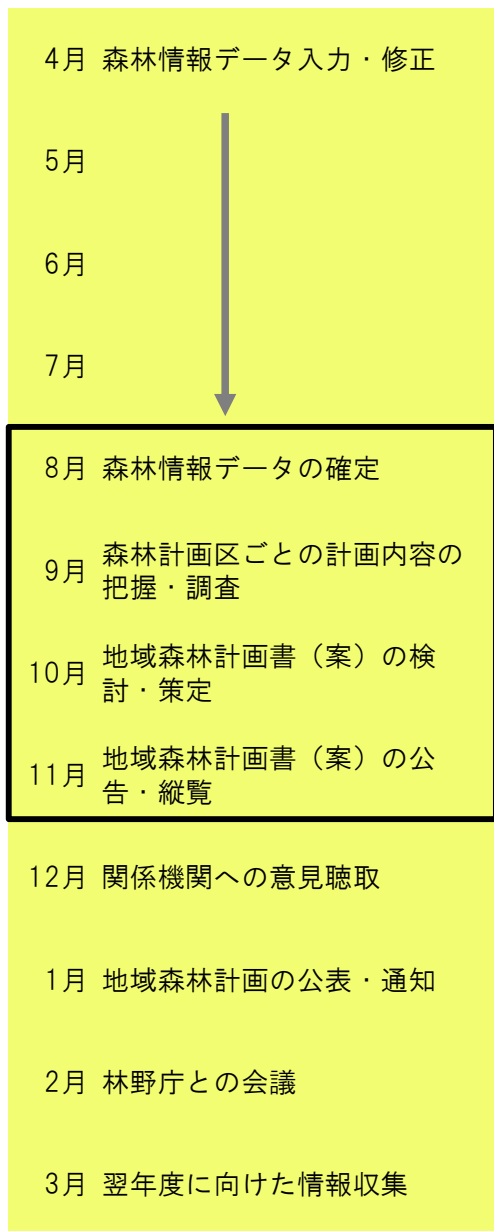
～実務の事例7 「計画的に育てる」取組(地域森林計画の策定)

【本庁編】

○ 計画的に森林を育てるためには、森林の情報を更新・管理するとともに、長期的な方向性を定めておく必要があります。ここでは、その一部を紹介します。

- ・ 地域の森林管理の長期的な方向性を定めるために、森林法に基づく「地域森林計画」があります。これは、大きな河川の流域ごとに設定された「森林計画区」で10年間の森林整備方法や保全方法等の指針を定めるもので、秋田県内では、米代川、雄物川、子吉川の三流域が設定されています。
- ・ この計画の前提として、県では国有林以外の森林(民有林)の帳簿と図面(森林簿と森林計画図)をデータベースにして管理しており、森林整備情報などを入力して毎年度更新しています。

年間スケジュール



● 実務の例: 地域森林計画の策定作業

- ・ 地域振興局で現地確認等により得られた情報をもとに森林簿・森林計画図を更新
- ・ 本庁で全県分のデータを集約



その他様々な森林情報のデータをもとに地域森林計画書(案)の検討・策定



・案ができれば、地域振興局などに設置し、県民の方などに見ていただけるようにします(公告・縦覧)。



3 お仕事拝見！

～実務の事例8 「使って」もらうための取組（首都圏等での県産材販売促進活動）

【本庁編】

年間スケジュール

4月	詳細検討
5月	業務委託 参加者公募
6月	参加者決定
7月	↑
8月	調整・準備
9月	↓
10月	イベント開催 予算検討開始
11月	事後営業
12月	イベント開催
1月	事後営業
2月	委託完了
3月	予算決定

○ 木材を使ってもらうための取組のうち、ここでは、実際に木材を仕事で使ったり、販売する方を対象とした販売促進活動の例を紹介します。

- ・ 本庁が民間団体に委託して実施しますが、個別企業のみでなく、業界団体や本庁が一体となって準備し、開催します。
- ・ これまで、バイヤーを対象とした展示即売会や、建築士やデザイナーを対象とした展示会を主催したり、全国的な建築材料展示会にブース出展したりしています。

● 実務の例：イベント開催前最後の会議～イベント当日

- ・ 会議資料の作成・チェック
- ・ 委託先への指示



- ・ 参加者向け会議で情報共有



・参加者は全県から。
・業界と一体となって産地を売り込みます。

- ・ イベント当日の運営補助
- ・ 接客、マスコミ等対応



- ・ 出展物配送手配の指示
- ・ 地域振興局へ手伝い要請等
- ・ 会場下見・準備補助



・ 実地の情報や意見は次年度予算要求の貴重な情報源。
・ 地域振興局も地元企業をフォロー。

4 今、特に力を入れていることは何？

～重要施策の内容

目標： **R2** ▶▶▶ **R7**

1 次代を担う人材の確保・育成

- (1)実践的な研修による高い技術とマネジメント能力を要する人材の育成
- (2)高性能林業機械やICT等を活用した新しい林業に対応できる人材の育成
- (3)無料職業紹介所等を通じた林業従事者の確保
- (4)移住を含めた多様な新規就業者の確保・育成
- (5)就業者の定着に向けた労働環境の改善の促進

新規林業従事者数： **122人** ▶▶▶ **134人**

2 再造林の促進

- (1)林業経営体が植栽から保育・管理までを担う仕組みの構築
- (2)森林所有者に収支プランを示しながら再造林を提案できる人材の育成
- (3)低コスト・省力造林技術の普及
- (4)優良な苗木の開発と安定供給体制の構築
- (5)造林・保育分野へのスマート技術の導入のお促進

再造林面積： **332千m³** ▶▶▶ **750千m³**

林業・木材産業の成長産業化を目指して以下に取り組んでいます。

即戦力となる人材の育成
新規就業者の確保・育成



林業経営体への造林地の集積
スマート林業など低コスト・省力
造林技術の普及拡大



4 今、特に力を入れていることは何？

～重要施策の内容

目標: **R2** ▶▶▶ **R7**

3 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

- (1) 路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産体制の構築
- (2) 原木需要の拡大に対応できる円滑な流通システムの構築
- (3) 多様なニーズに対応した高品質な木材製品の生産・供給体制の構築
- (4) 住宅分野における外材や他県産からの県産材への転換の促進
- (5) 非住宅分野における一般流通材の活用の促進
- (6) 県内企業による製材品の輸出促進

素材生産量 : **1,425千m³** ▶▶▶ **1,900千m³**

スギ製品出荷量 : **530千m³** ▶▶▶ **752千m³**

4 森林の有する多面的機能の発揮の促進

- (1) 森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進
- (2) ボランティア団体や学校等が行う森林整備活動の促進
- (3) 市町村や森林組合等が行う森林病虫害対策の促進
- (4) 生活環境や景観の保全につながる里山林整備の促進

活動参加者数: **12,758人** ▶▶▶ **24,000人**

林業・木材産業の成長産業化を目指して以下に取り組んでいます。

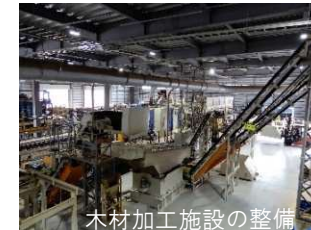
原木供給力と加工・流通体制の強化 県産材の販路の拡大



高性能林業機械の整備



路網の整備



木材加工施設の整備



公共建築物等の木質化

多様な主体による 健全な森づくり 森林病虫害対策と景観保全



森林環境教育の推進

5 「森と木の国・秋田」の担い手、募集中です！

～県職員(林学職)を目指す皆さんへのメッセージ



秋田県以外の出身者も多く活躍しています。秋田県は自然が豊かで、仕事はもちろんですが、オフでもスケールの大きい自然を満喫できると思います。



職場には経験豊富な上司・先輩方も多く、初めて経験する業務でも丁寧にアドバイスしてもらえます。
ぜひ、秋田の森林・林業のために、一緒に頑張りましょう。

秋田＝秋田スギ。近年、駅や空港を始め、県内の民間施設にも県産材が利用されています。
千古の美林と謳われる豊かな森林資源の利用方法を一緒に考えてみませんか？

林学職では道路工事も行っており、森林整備や木材搬出のベースをつくり利益に繋げていく、林業では欠かせない仕事です。様々な業務があり魅力的な職場だと思うので、やりたいことがきっと見つかります。応募をお待ちしています！



秋田林業大学校は林業の担い手を育成する研修機関です。実習指導など大変なこともあります。研修生の成長や活躍が将来の秋田の森林・林業に繋がります。秋田の森林を未来へ届けたい人、お待ちしております！



女性職員も多く活躍しています♪
林業研究研修センターでは林業普及指導員(県職員)向けの研修や低密度植栽施業、コンテナ苗生産、森林病虫獣害などの試験研究をしています。研究・普及分野から秋田の林業を支えていきましょう。



土木業務では治山被害を未然に防ぐ、又は既に被害が起きた箇所の復旧等、様々な事業があります。現地に赴き、調査もするのでとてもやりがいのある業務ですよ！



林学職と一言でいっても、仕事の内容は林業振興や治山事業、病害虫対策など多岐にわたります。
いろいろな角度から秋田の森林に携われることが魅力です。